

昭和二十五年四月二十八日提出  
質問第一三三九号

昭和二十四年産米供出に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年四月二十八日

提出者 山口 武 秀

衆議院議長 幣原 喜重郎 殿

昭和二十四年産米供出に関する質問主意書

昭和二十五年四月十四日、茨城県農林部長は、県下の各市町村長および地方事務所長にたいして通ち、よ  
うを發している。

それによれば、「保有米をさいて供出完了した農家もあるので……」と書かれている。

一体、保有米をさいて供出完了した農家というものはいかなる農家であるのか。食糧確保臨時措置法に  
よつて供出が行われて、しかも、そうした農家が存在しうるのは何に原因するものであるか。食確法が無  
視された結果ではないか。

なお、同通ち、よ、うには多くの問題になる内容が記載されているが、これは政府の指示若しくは連絡にお  
いて、發せられたものであるか。

右質問する。